

令和 7 年度

一般会計 歳出

第7 款 1項 7目 12節 委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 環境施設課 施設係	担当者名 電 話	■ 671-2450
----------	------	-----	-------------------	-------------	---------------

設 計 書

1 委託名 日野公園墓地支障木伐採等委託2 履行場所 横浜市港南区日野中央1丁目13番1号3 履行期間 期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
又は期限 期限 契約決定した日から令和7年11月14日4 契約区分 確定契約 概算契約5 その他特約事項 なし6 現場説明 不要 要7 委託概要 日野公園墓地内の指定する樹木の伐採及び剪定を行う。

8 部 分 払

 する (回以内) しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 領

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

委託代金額 20,689,762 円業務価格 18,808,875 円消費税及び地方消費税相当額 1,880,887 円

内 訳 書

図面番号及び名称	形 状 尺 法 等	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
(1) H02区 コナラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=178cm	1	本	215,000	215,000	株立ち
(2) H02区 コナラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=107cm	1	本	134,000	134,000	
(3) H02区 コナラ(落葉樹)	法面高木伐採 幹周C=239cm	1	本	415,000	415,000	
(4) H02区 墓に掛かる支障木一式	法面支障木枝下し 樹高H=4.0m内外	1	箇所	150,000	150,000	
(5) H03区 ヤブニッケイ(常緑樹)	人力伐採 幹周C=45cm	1	本	13,000	13,000	
(6) H03区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=78cm	1	本	77,000	77,000	
(7) H04区 枯木	人力伐採 幹周C=122cm	1	本	28,000	28,000	
(8) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=84cm	1	本	85,000	85,000	株立ち
(9) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=141cm	1	本	134,000	134,000	
(10) H04区 枯木	法面高木伐採 幹周C=122cm	1	本	89,000	89,000	
(11) H04区 枯木	法面高木伐採 幹周C=75cm	1	本	57,000	57,000	
(12) H04区 枯木	法面高木伐採 幹周C=88cm	1	本	57,000	57,000	
(13) H04区 枯木	法面高木伐採 幹周C=123cm	1	本	89,000	89,000	
(14) H04区 枯木	法面高木伐採 幹周C=70cm	1	本	57,000	57,000	
(15) H04区 サクラ(落葉樹)	法面高木伐採 幹周C=172cm	1	本	286,000	286,000	
(16) H04区 赤松	吊るし切り伐採 幹周C=85cm	1	本	77,000	77,000	株立ち
(17) H04区 赤松	吊るし切り伐採 幹周C=80cm	1	本	77,000	77,000	
(18) H04区 赤松	吊るし切り伐採 幹周C=71cm	1	本	77,000	77,000	
(19) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=93cm	1	本	77,000	77,000	株立ち
(20) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=67cm	1	本	52,000	52,000	
(21) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=50cm	1	本	52,000	52,000	
(22) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=62cm	1	本	52,000	52,000	
(23) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=52cm	1	本	52,000	52,000	
(24) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=52cm	1	本	52,000	52,000	
(25) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=145cm	1	本	134,000	134,000	株立ち
(26) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=97cm	1	本	77,000	77,000	
(27) H04区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=59cm	1	本	52,000	52,000	
(28) H02区 墓に掛かる支障木一式	法面支障木枝下し 樹高H=4.0m内外	1	箇所	252,000	252,000	
(29) H09区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=195cm	1	本	367,000	367,000	株立ち
(30) H09区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=123cm	1	本	134,000	134,000	
(31) H09区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=114cm	1	本	134,000	134,000	

(32) H09区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=134cm	1 本	134,000	134,000	
(33) H09区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=171cm	1 本	215,000	215,000	
(34) H09区 サクラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=98cm	1 本	77,000	77,000	
(35) H05区 ミズキ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=76cm	1 本	52,000	52,000	
(36) H08C区 コナラ(落葉樹)	吊るし切り伐採 幹周C=92cm	1 本	77,000	77,000	
(37) H08C区 コナラ(落葉樹)	法面高木伐採 樹高H=7.5m内外	1 本	336,000	336,000	
(38) H08区 枯木	吊るし切り伐採 幹周C=77cm	1 本	77,000	77,000	
(39) H01区 サクラ(落葉樹)	落葉樹剪定 幹周C=163cm	1 本	42,500	42,500	
(40) H04A区 枯木	法面高木伐採 樹高H=7.5m内外	1 本	336,000	336,000	
(41) H06A～07区 バス通り側法面	法面伐開工 H3.5m×L300m程度	1 箇所	2,500,000	2,500,000	
(42) H02区 サクラ立枯れ	法面高木伐採 樹高H=5.0m内外	1 本	96,000	96,000	
(43) H02区 ネズミモチ(常緑樹)	吊るし切り伐採 幹周C=81cm	1 本	62,000	62,000	
(44) H02区 モミジ半枯れ	吊るし切り伐採 幹周C=212cm	1 本	254,000	254,000	
(45) H05A区 サクラ(落葉樹)	法面高木伐採 樹高H=7.0m内外	1 本	285,000	285,000	
(46) H05A区 枯木	法面高木伐採 樹高H=6.5m内外	1 本	135,000	135,000	
(47) H05A区 枯木	法面高木伐採 樹高H=6.5m内外	1 本	223,000	223,000	
(48) H05A区 枯木	法面高木伐採 樹高H=6.5m内外	1 本	51,000	51,000	
(49) H05A区 サクラ半枯れ	吊るし切り伐採 幹周C=175cm	1 本	110,000	110,000	
(50) H05A区 ヤナギ倒木	倒木撤去	1 箇所	61,000	61,000	
(51) H03区 枯木	法面高木伐採 樹高H=7.0m内外	1 本	285,000	285,000	
交通誘導業務	B1 1ポスト	(20) 日	17,500	(350,000)	
ユニック車	2t	(13) 日	37,000	(481,000)	
ラフテレーンクレーン	13t	(7) 日	87,000	(609,000)	
発生材人肩運搬	運搬距離20～60m	(60,000) kg	15	(900,000)	
発生材運搬	2tトラック	(60,000) kg	20	(1,200,000)	
一般廃棄物処分費(資源循環局)		(20,000) kg	15	(300,000)	
一般廃棄物処理料(民間)混載	ナラ枯含む	(40,000) kg	27	(1,080,000)	
小 計				(13,932,500)	
諸経費		1 式		4,876,375	
合 計				(18,808,875)	
消費税				(1,880,887)	
総 計				(20,689,762)	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委託業務仕様書

1 委託業務名

日野公園墓地支障木伐採等委託

2 履行場所

横浜市港南区日野中央1丁目13番1号

横浜市営日野公園墓地内

3 委託箇所

別添図のとおり

4 完了期限

契約決定した日から令和7年11月14日

5 委託内容等

- (1) 指定された樹木等の伐採及び剪定を行うこと。
- (2) 伐採、剪定にあたり枝等が区画内へ飛散しないよう十分注意を払い実施すること。
- (3) 作業後、周辺の清掃を行うこと。
- (4) 業務により発生した廃棄物の処分は、原則場外搬出により処分すること。なお、処分は原則次の通りとすること。
 - ア 土砂、空き缶、ビニール、吸い殻など、植物発生材以外のゴミ等が混入しないよう出来るだけ作業現場で分別し、受け入れ施設へ搬入し処分すること。
 - イ 伐採等で発生した枝等は施設が受け入れ可能な規格に解体し、規格外のものが混入しないようにすること。
- (5) 業務実施にあたっては、本市職員の指示に従うものとし、事前に業務内容を示す表示板を墓参者及び歩行者等が見やすい位置に設置すること。
- (6) 業務開始及び終了時には、日野公園墓地管理事務所に連絡すること。
- (7) 業務実施時は使用墓地、墓参者及び歩行者等の安全に最善の注意をはらうこと。墓石及び外柵等に損傷を与えた場合は、日野公園墓地管理事務所に連絡すること。なお、損傷した墓石及び外柵等については、日野公園墓地管理事務所の指示に従い現状復旧すること。
- (8) 仕様書に記載のない事項、その他疑義が生じた場合は、横浜市健康福祉局及び日野公園墓地管理事務所と協議すること。

6 委託の着手等

業務着手前に必ず次の関係書類を提出すること。

- (1) 委託着手届出書
- (2) 委託代金内訳書
- (3) 現場責任者選定通知書
- (4) 業務従事者選定通知書
- (5) 緊急連絡体制フロー
- (6) 業務計画書
- (7) 工程表
- (8) その他関係書類

7 委託の完了

受託者は業務が完了した時は、速やかに以下のものをまとめ、本市へ提出し完了検査を受けること。

- (1) 委託完了届
- (2) 業務開始前に施工場所の写真及び近隣の墓地区画の写真を撮影し、業務終了後は、施工場所の写真と併せて提出すること。

